

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道38号・44号 <small>くしろとかんじょう</small> 釧路外環状道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局						
起終点 自：北海道釧路市鶴野 <small>ほっかいどうくしろ つるの</small> 至：北海道釧路郡釧路町字別保 <small>ほっかいどうくしろ くしろ べっほ</small>		延長 16.8 km						
事業概要 一般国道38号は、滝川市を起点に釧路市に至る延長約310kmの幹線道路であり、一般国道44号は釧路市を起点に根室市に至る約124kmの幹線道路である。 このうち釧路外環状道路は、釧路市街地における交通混雑の緩和や釧路・根室圏域内の連携強化を図り、物流効率化の支援や個性ある地域の形成、円滑なモビリティの確保に寄与することを目的とした、釧路インターチェンジから別保インターチェンジに至る延長16.8kmの一般国道のバイパス事業である。								
H7年度事業化	H10年度都市計画決定 (H-年度変更)	H10年度用地補償着手 H10年度工事着手						
全体事業費 約878億円 事業進捗率 68% 供用済延長 0.0km 計画交通量 11,900~13,400台/日								
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C</td> <td style="width: 20%;">(事業全体) 1.1</td> <td style="width: 20%;">(残事業) 4.1</td> </tr> </table>	B/C	(事業全体) 1.1	(残事業) 4.1	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">総費用 (残事業)/事業全体 265/996億円 〔事業費：224/955億円〕 〔維持管理費：41/41億円〕</td> <td style="width: 50%;">総便益 (残事業)/事業全体 1,083/1,083億円 〔走行時間短縮便益：908/908億円〕 〔走行経費減少便益：109/109億円〕 〔交通事故減少便益：66/66億円〕</td> </tr> </table>	総費用 (残事業)/事業全体 265/996億円 〔事業費：224/955億円〕 〔維持管理費：41/41億円〕	総便益 (残事業)/事業全体 1,083/1,083億円 〔走行時間短縮便益：908/908億円〕 〔走行経費減少便益：109/109億円〕 〔交通事故減少便益：66/66億円〕	基準年 平成24年度
B/C	(事業全体) 1.1	(残事業) 4.1						
総費用 (残事業)/事業全体 265/996億円 〔事業費：224/955億円〕 〔維持管理費：41/41億円〕	総便益 (残事業)/事業全体 1,083/1,083億円 〔走行時間短縮便益：908/908億円〕 〔走行経費減少便益：109/109億円〕 〔交通事故減少便益：66/66億円〕							
感度分析の結果 事業全体および残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=0.9~1.2(交通量±10%) 事業費：B/C=1.1~1.1(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.0~1.1(事業期間±20%) 【残事業】交通量：B/C=3.5~4.7(交通量±10%) 事業費：B/C=3.8~4.5(事業費±10%) 事業期間：B/C=3.8~4.4(事業期間±20%)								
事業の効果等 事業の必要性及び効果 ①交通混雑の緩和 ・釧路市内を通過する交通の当該道路への転換が見込まれ、交通混雑の緩和や、定時性の確保、利便性の向上が期待される。 ②道路交通の安全性向上 ・交差点の多い市内を通過する交通の当該道路への転換が見込まれ、道路交通の安全性向上が期待される。 ③災害時の緊急輸送ルートの強化 ・津波時の緊急避難道路としての活用が想定されるとともに、災害により被災した地域からの迅速な救急搬送や救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。 ④物流利便性の向上 ・迅速性・定時性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性向上が期待される。 ⑤救急搬送の安定性向上 ・高次医療施設への救急搬送の速達性及び安定性向上が期待される。 ⑥CO2排出量の削減 ・自動車からのCO2排出量1,418(t-CO2/年)の削減が期待される。								
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 釧路市など1市6町1村の首長等で構成される「北海道釧路地方総合開発促進期成会」等より早期整備の要望を受けている 知事の意見： バイパスの整備により、釧路市街地における交通混雑の緩和や道東圏域内の連携強化を図り、物流効率化の支援や個性ある地域の形成など、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。								

なお、事業の実施にあたっては、平成10年10月26日付け道路第283号「一般国道44号釧路町別保道路(釧路町)に係わる環境影響評価準備書に関する意見について」の知事意見を遵守すること。また、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成15年 6月 北海道横断自動車道 池田インターチェンジ～本別インターチェンジ供用
本別ジャンクション～足寄インターチェンジ供用
- ・平成17年10月 釧路市、阿寒町、音別町が合併し釧路市が誕生
- ・平成19年 2月 一般国道38号 釧路新道 8.8kmのうち7.7km供用
- ・平成21年11月 北海道横断自動車道 本別インターチェンジ～浦幌インターチェンジ供用
- ・平成23年 5月 釧路港が国際バルク戦略港湾(穀物)に選定

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成10年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率68%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

IC形状の見直し等による、コスト縮減対策に取り組んでいる。

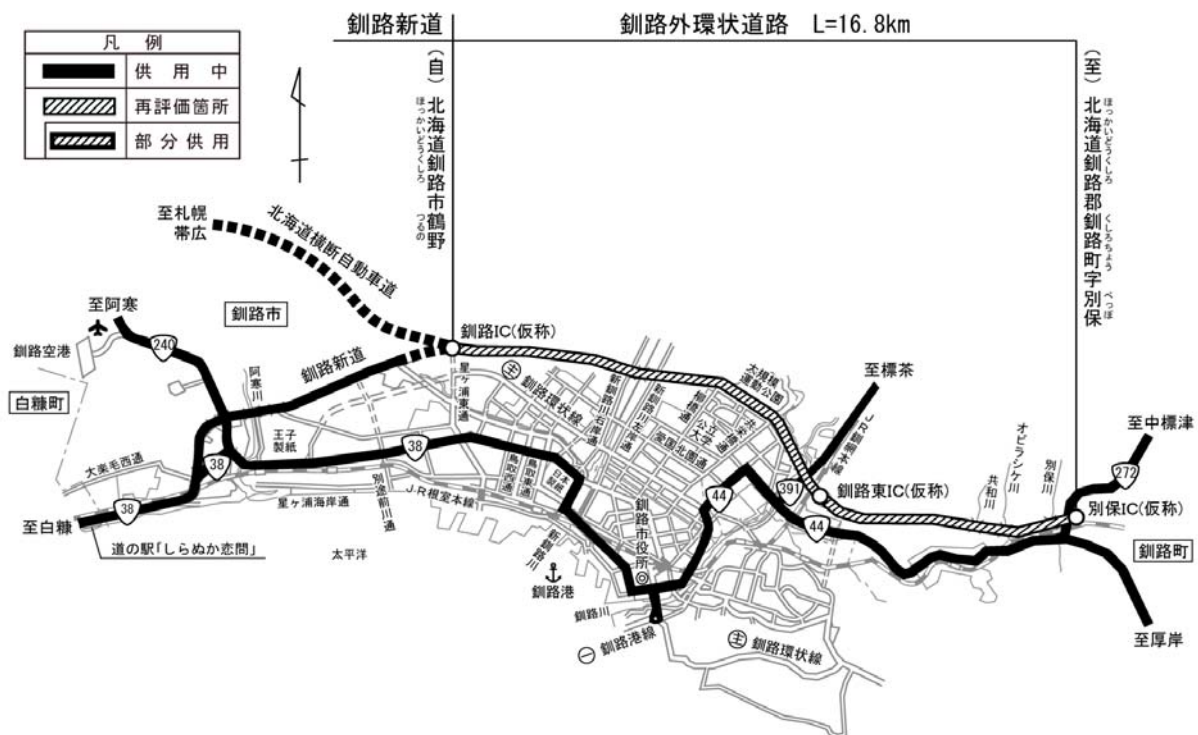
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。